

令和5年度決算特別委員会審査報告

9月10日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託されました、議案第10号令和5年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について、9月13日、17日、18日、19日の4日間にわたり役場第1・第2委員会室におきまして、委員全員出席のもと、関係課長、係長に説明を求め慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により、認定すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑・討論について報告致します。

【総務課】

〈財政係〉

Q:ふるさと応援寄附金の財源とした地域づくりの基金活用事業は、住民の方に周知しているか。

A:住民に対して広報誌等への掲載をしていない。

Q:カントリーエレベーター跡地は、草刈り等の管理費が必要になるが方向性は決まっているか。

A:活用を考えていかなければならないが今のところ具体的な計画はない。

Q:クラウドシステムで電子契約を始めたが、紙ベースでやっている部分もある。電子契約の要領は。

A:クラウドシステムの対象となる契約は紙でないといけない。それ以外に関してはクラウドシステムでできる。

Q:特定目的基金において昨年、公共施設の中の教育施設を区分した方がいいと発言した。公共施設の中でもはっきりと教育施設で使用するというのがわかっている部分があるので、公共施設から独立させて教育施設の整備基金として別項目を立てた方がいいのでは。

A:理事者を踏まえて検討し学校施設も公共施設であること、学校以外の方もかなり基金の繰り入れが必要になってくる可能性もあるので一つの基金の方が運用上いいのではないかと考えている。

Q:公共施設はすごく大きな範囲でくくってその基金を作っているの、はっきりとわかっている目的がある場合は基金の使い方としては正しいと思うが。

A:改めて検討をしたい。

〈総務係〉

Q:若手職員の研修に関しては、役場内で報告会などを行っているか。

A:職員向け報告会を開催し、グループから施設の状況とか村にどのように生かしているかなど報告の機会を設けている。

Q:どういった話があったのか。

A:高知県の日高市の少子高齢化社会における高齢者の生活保護という研修では、DXの推進という内容でDXを活用してこの課題を解析している。日高市が参加している協議会に村も入って一緒にDXを勉強している。

Q:広報か何かで住民に知っていただく必要があるのでは。

A:課長会では報告を受けたが、今のところ内部だけの発表で住民に周知していない。今後は何らかの方法で周知できるかどうか検討したい。

Q:地区集会施設等の整備の補助金が10地区に1000万余出ているが、この中で一番大きな事業、その費用は。

- A: 針ヶ平地区会館の舗装で総額150万の3分の2を村が負担するので100万ぐらい出している。あとはLEDが大きい。
- Q: 料金後納郵便料はがき切手代で10月から郵便料金が値上する。メールでもいいという人にはメールしか送らないとか変えていくことが必要ではないか。
- A: 課長会の方で削減の検討と事務改善委員会の中でDXを使ってどれだけ効率的にできるかDX係を中心に検討している。

〈危機管理係〉

- Q: 防犯対策費のうち特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金が6件ある。4年度から始まっているが増えたのか。
- A: 令和4年度は年度途中の事業実施ということで周知が十分できなかった。広報、ホームページ、防犯女性部の皆様、総代会で説明し去年より増えている。
- Q: 防災士の登録人数について現在23名で、中川村の総合戦略には、今年度までに27名が目標とあるが、現状・見込は。
- A: 総合戦略では27名ということで各地区1名の目標。資格取得なので強制的に取らすわけにいかない。各地区の防災アドバイザー、自主防災組織総代の手伝いにより減災防災に努めていきたい。
- Q: 将来的には村の中核的な組織になりえる団体と思うが展望はどうか。
- A: 本格的に活動を始めたのが昨年度である。様々な防災士の方からもご意見を頂戴しており、今年度から皆さんにお集まりいただいて防災士としての活動会議として運営、今後の展開を考えていきたい。
- Q: 街頭防犯サービスで防犯カメラ4台はどこに設置しているか。昨年度増設希望があれば取りまとめると返答があったが、取りまとめをしたのか。
- A: 防犯カメラは役場のバス停の前、中川中学校前の信号機のある交差点、片桐区民会館の前児童クラブがあるところ、西小学校のさわやさんの上の交差点のところにあります。総代会等の折に地区の方で設置希望等あれば要望の中で上げていただければという話をしている。また、学校、PTA、防犯女性部といったところの話の中で出てくればお伝えいただきたいというふうにも伝えているが、令和6年度までに要望はなかった。
- 【意見】 保育園関係、東小、商業施設の駐車場内などターゲットを決めて防犯対策をしていくことが必要では。
- Q: 防災対策費の防災備蓄品は更新となっているが、備蓄としては足りていて更新だけでいいのか。それとももう少し増やさないといけないのか。
- A: 防災備蓄品の飲料水備蓄食は、地域防災計画上地震災害のときに一番避難者が多くなる避難者想定が出ている。その避難者想定 of 最大値の方々が3日程度食料が確保できるような量は一応用意している。このため飲料水備蓄食は、増やすというよりもあるものを更新している。

【地域政策課】

〈むらづくり係〉

- Q: お試し協力隊事業というものがコロナ禍により中止となったが昨年から今年度にかけて状況はどうか。
- A: お試し協力隊事業については昨年度から今年度についてまだ計画ができていません。各担当課の方からこういった人材が欲しいなど地域おこし協力隊の活用自体ができていないので精査しながら進めます。

Q:地域作り支援事業は中川村で一番いい補助金だと思う。意外と村民の方は知らないなので、地域を元気にするために活用してくださいと宣伝してはどうか。

A:地域作り支援事業については、広報で毎年募集の記事を出しているが周知できていない。昨年度の実践された事業等についても紹介をするようなところは必要かなと思います。今後は広報、ホームページ等の掲載も含めを検討します。

Q:ラインアカウントの登録者数1094人になっている。災害、クマ情報もタイムリーに届く。多くの人に登録してもらうことが必要では。

A:今は簡単なLINEが主流になっている。オクレンジャーに送るLINE連動でLINEの方に送れたものがそのまま流れるシステムで動いている。村としてはLINEだけとはいかないが、LINEの連携ツールの関係は有効かなと思っている。

〈土地政策係〉

Q:空き家等活用促進事業補助金の内訳で前年度と比較すると6件から9件に増えていて評価できる。この補助金の利用件数に関する見解、今後の考えは。

A:補助金の活用をしていただいて空き家の売却や貸し出しが進むことは良いことだと思う。村内の各地区にある空き家をさらに活用できるように次期の目標はもう少し上を目指すような形で設定をする。

Q:活性化委員会のような組織は、現在小平地区と美里地区だが前期基本計画の数値目標が今年度までに5地区設けることになっている。団体を作る呼びかけ、周知は。

A:5地区目標で今2地区。コロナ前には他に2地区ほど説明会等に参加等をさせていただきながら促しを行っているが進んでいない。総代会の分散会等では地域力の維持といったところが課題であるため、今後の計画策定にあたって検討する。

Q:お試し住宅利用は令和5年度長期利用世帯数5世帯、短期利用世帯数2世帯で、その後の状況は。

A:お試し住宅長期で住まわれた方1件、短期で住まわれた方1件は移住に繋がっており、徐々に成果が出てきている。今年から移住者の方に集落支援員を活用しながら地区と関係性を持っていただくように定期的な訪問等も行っている。

Q:なかがわ暮らし推進協議会の活動状況は、年1回集まって状況確認をする程度だと聞く。現状の課題に対して活動できているとは言えないが、課題はどうか。

A:ご指摘の通り年に1回協議会を開催し状況の共有をしている。会員さんの持っている物件についてもホームページに載せ、どういった方々がどういったものを欲しがっているという情報をいただくという部分ではこの協議会も機能していると思っている。

【意見】なかがわ暮らし推進協議会の活動が今のところ情報交換で終わっている。中川暮らし推進の目的に沿った協議会としての形を作っていくイベントを何かやるとか考えていった方がいい。

〈DX推進係〉

Q:機器のネットワークは、とても難しくてわかりにくい。どのような運用を行うために役割、目的でネットワークを入れているのか整理してもらいたい。

A:技術も日進月歩で進んでいる中で正直難しい。わかりやすく係の方で資料を作ります。簡単に言うと、LGWAN系は官公庁の専用の回線でセキュリティが高いためインターネットとは別にするよう国から指示が来ている。中川の場合は、シンクライアントシステムで明確にカードで分けて

いる。またGoogleワークスペースというものを導入している。

【意見】いろいろその機械の名前だとかシステムの名前があって、中身がわかるように、何がどう変わるのか書いてもらいたい。

Q:ファイルサーバーは何年で更新になるのか。

A:今回は5年で更新をかけている。ネットワーク機器は基本的に5年をめどに更新を行っている。バックアップサーバーは業務に関するシステムのデータを上伊那広域連合の情報センターに置いており、万が一役場のサーバー室が災害などで使えなくなっても業務継続できるようになっている。

Q:出張スマホ教室はいい取り組みだ。今後の展望、参加人数の年度当たりの目標値は。

A:デジタル活用支援事業として出張スマホ教室、スマートフォン講習会を開催している。今年度も引き続き実施している。DXに関してはデジタル活用を進めていく上でスマートフォンを使った政策というものがだんだん行われている。スマートフォンを皆さん使っていただけるように、こういった教室を開催し、スマートフォンを使ったDXの政策に繋げていく。

【意見】情報機器類の更新に関しては基金をきちんと作っておくべき。高度情報化基金が非常に曖昧な基金になっているので、情報機器更新基金という形に目的をはっきりさせて、機器類の更新に関わるものはこの基金を使うようにすべき。かなりの数のパソコンを数年間で購入しているため5年間で更新するとなるとそれなりの費用がどうしても発生する。

【住民税務課】

〈住民係〉

Q:婚姻届55件のうち14件が増えたことは非常にいい傾向かと思えます。理由は何か。

A:戸籍は本籍地でなくても全国どこでも提出できます。過去のデータは、令和5年55件、令和4年41件、令和3年70件、令和2年64件。最近ではコロナも落ち着いてきて平均的になってきています。

Q:外国人世帯が13件増えているがその理由は何か。

A:農業実習生の方が多い。会社だけに限らず個人経営の農家の方にも外国人の実習生が来ており、1人で1世帯持つのでその分が世帯も含めて増えた原因だと思われま。

〈税務係〉

Q:固定資産税地番図および評価関連データ作成等業務委託は統合型GISと連動しているか。

A:そうなります。GISについては統合型ということで中川村全体として既に稼働していますが、固定資産のGISについては今後の導入予定になります。令和8年に行政全体の標準化が行われますのでそれに向けての準備ということになっています。

Q:将来的な予定は、地図GISのデータと固定資産の台帳データが連携し、統合型GISから地番図地形を選択したときに、何番、何番地、固定資産の評価等について紐づけされるのか。

A:はい。

〈土地調査係〉

Q:土地情報管理システム保守業務とシステムリース料と二つある。多分同じ国土情報開発が相手だと思うが、リース料の中に保守業務は入っていないか。

A:リース料は議会のシステムのリース料、保守はメンテナンス保守で別の部分でそれぞれ契約となっています。

Q:土地情報管理システム保守業務は統合型GISと連動するのか。

A:21区までの調査対象区分はGISの地理情報システムにデータを載せているので連動しています。

Q:境界確定は5年度できたか。

A:境界確定は現地立会いのもとでお互いが了解した部分に杭を打つという作業を滞りなく行っている。

〈会計室〉

審査の過程で出された質疑・討論はありませんでした。

〈議会事務局〉

審査の過程で出された質疑・討論はありませんでした。

【産業振興課】

〈農政係〉

Q:カラス捕獲数が令和4年度と比較するとマイナス3羽となっている。去年の決算審査の時に拡充すると言っていたが状況は。

A:実績が上がっていない。移動式のカラスの捕獲檻を西原のところに3基置いてあるが、稼働していない。カラスを取るためには、おとりのカラスを中に入れるのが1番有効なため、伊那市の方からカラスをもらうことも含め、冬に向けて実績を出していきたい。

Q:山郷におとりカラスを4羽入れている捕獲檻が1基ある。個人でやっているのか。

A:猟友会の方でおとりカラスを入れて設置している。

【意見】一般質問でもお願いをしましたが、大型檻の効果等を確認しながら設置してもらいたい。

Q:令和5年度新設の小規模農家営農継続支援はいい取り組みだと思う。機械を購入した農家の意見は。

A:機械の購入金額が30万円を上回ることが補助対象となる制度。公平性を保つため一定のルールの中で対応しています。

【意見】要件については見直しながら、農地を守っている農家さんが継続できるような仕組みにしてもらいたい。

Q:県単の農産物等災害緊急対策事業補助金の関係で凍霜害の被害を受けたリンゴの有利販売において、貯蔵輸送の内容は。中川村産に被害があったか。69万8000円という金額があるが総合計の金額と中川村の負担額は。

A:貯蔵輸送は、被害を受けたリンゴを収集荷施設に集め、それを箱詰めして都市部に運んで販売をするというものになります。中川村産もあります。総事業費1243万7702円。それを数量割りで、中川村の負担として221万6907円となり県1/4、村1/4、農協1/2で負担をします。村から支出する額は、県の補助金を含んだ額になるため69万8000円となり、村の負担額は34万9000円です。

Q:村の中で狩猟の資格を持った方を増やしていく必要があると以前話した。新規に資格を取る方が5年度いたのか。対象者のところの有害鳥獣駆除出役率30パーセント以上の対象33人っていう意味は。

A:令和5年度、地域おこし協力隊の方1名、罾になります。資格を取っております。補助対象となる方の関係は、猟友会の方で駆除に出役していただける方が限られてきてしまうので、農作物の被害対策の駆除に出てきていただける方に手厚くしていくためです。

Q:環境保全型農業の直接支払い交付金事業は、国で重視しており農業基本法でも大きな柱の1つになっている。令和5年の時点で申請があった面積は。

A:申請の面積は 322アールとなります。

〈耕地林務係〉

Q:多面的機能支払交付金事業の長寿命化については、5年間の最終年度で、残金が残った場合に返金になるとのことだが実際に返金があったか。

A:美里地区で長寿命化の工事を行う予定で交付金をもらっていたができなかったため200万円程

度を令和6年度で返金ということで予算化しています。

Q:村は議会もそうですが、2050年CO2実質0を宣言し、耕地林務の林業自体が実質0の大きな役割を果たしている。耕地林務の事業でCO2削減量の統計資料を出せると思うので決算報告書の方に出していただきたい。もう一つは林務審議会でもCO2削減について審議をしていただきたい。

A:森林整備の関係については、できる範囲でデータを取って統計を掲載したい。審議会では、炭素の関係、脱炭素環境の関係、林業に関係が深い部分になるので議題として取り上げていきたい。

Q:ナラ枯れが目立つようになってきた。被害状況と今後の対応は。

A:ナラ枯れについては、現地に出向きワクチンを投与しています。しんくい虫が原因になっています。

〈交流センター係〉

Q:「つくっチャオ」の機器の管理は滞りなくされているか。

A:専門的な知識をお持ちの個人の方に委託をして機械等の管理をしている。少しの機械の不具合であれば修理をしてもらえるため継続していきたい。

Q:ふるさと応援寄附金の返礼品は、商売ではないので人気があるから計画に出そうとかそういうわけにもいかない事情があるかと思うが、ふるさと応援寄附金をもとにした基金を作っているのだから寄付金が減らないようにする対応は。

A:村を応援してもらおうファンを作っていくことを重視して農家さんの協力をお願いしながら、ふるさと応援寄附金事業の運営をしている。この事業は、総務省の考え方一つで大きく変わってくるところもあるため依存度を上げない方がいいと思う。ふるさとチョイス、楽天、さとふる、JAL、あとふるさと納税とサイトも広げることによってそれぞれサイトが抱えるユーザーは違うので多くの皆さんに訴求をしています。

Q:農業観光等の受け入れは、農業交流人口数を増やす目的としているのか。

A:こういった事業によって結果として交流人口が増えることに繋がると思います。交流人口を増やしていくための継続的な事業として位置づけています。

Q:物産展等への参加は人的派遣をしたのかそれとも物品を提供したのか。

A:物産展の参加については、毎回職員最低2人で現地に何うという体制をとっています。中川村の特産品を持って中川村の魅力を知ってもらおうという取り組みになっています。

Q:物産展の参加は費用対効果を考えると他のやり方の検討が必要では。

A:物産展は向こうからお誘いいただいています。費用対効果で言いますと厳しいとは思いますが、我々の目的は最終的に村に来る流入人口、遊びに来ていただく人を増やすというところで今取り組んでいます。

Q:物産展へ参加することで、効果を評価するときにかかった費用に対してどういう効果があったかという問題ではないと思う。どういう効果があったかということの評価する統計資料がないといけないと思う。昨年度にどの程度の交流をしたのかというデータをやっぱり公表した方がいいと思う。今後も中川村のパンフレットを何人の方に渡したのか、できればアンケートを取っていただきたいがどうか。

A:アンケート、データ的に取っておくというのは村民の皆さんにも説明するにも非常に重要なところだと思います。統計を取れるように担当課の方で考えていきたい。

〈商工観光係〉

Q:特産品等創出支援事業補助金についてR4年度はもう少し件数があった記憶があるが減少した原因は何か。

A:2、3件の相談があったが実際の申請に至ったのが1件のみだったというふうに聞いています。

Q:商業振興事業補助金の相談はどのようなケースがあるか。

A:令和4年度までは創業したい方に対するメニューが用意されていなかったのだから、令和5年度に創

業者支援に特化した要綱に書き換えました。基本的には広報を周知した中で事業をやりたいが、何か財政的な支援はないかという相談があり支援を受けることになっています。

Q: 桑原にある小渋湖温泉跡地の決算費用は一切ないという理解でいいか。

A: 事業自体では支出事業なしです。ただ施設を賃貸借しており収入はあります。事業としては行ってないので事業報告の方には掲載されておりません。

Q: 陣馬形登山道等草刈り業務について、登山道に立ち枯れした危険木が多数あるため、段階的にも伐採を始めるべきだと思うがどうか。

A: 周辺のいろんな登山道を持っている方たちに調査をさせていただき、実際にやることになれば計画的やっていきたい。

【建設環境課】

〈建設係〉

Q: 大草活性化がなくなり石神のミニパークの管理を三共地区でできると思うがどうか。

A: 大草活性化がないので今後どのように管理していくか課題としている。今三共地区が可能性あるとの前向きな話を伺ったので詳細について詰めて地元と検討していきたい。

Q: 住宅建築物安全ストック形成事業の耐震診断が5件あり、補助改修が1件ですがその内容を把握しているか。

A: 耐震診断結果は建設係で把握をしている。それに基づいて令和5年度に1件耐震改修があったので、補助をしています。診断士の方がフォローアップとして説明もしているのでその判断を受けて、個人が改修するかどうかを検討していくことになります。

Q: 5件耐震診断を受けて1件改修したが、残りの4件はどのような判断をしたのか。

A: 4件は、年度中に判断ができなかったため、今後検討していきます。

Q: 6年度予算でも洞ヶ沢の整備が入っていたが2年連続でやるのか。

A: 令和7年度まで上流から区分を区切って3年で整備をしていく計画です。

Q: 除雪は村道のバス路線を優先的にやるが、南向地区の業者が5年、6年で2社減少した。今後の対応は。

A: 南向地区は業者が1社だけで非常に厳しい状況です。建設業協会の皆さんも非常に危機感を持っていて、先月のうちから建設業協会と建設係の方で今年の冬どうするか協議を始めています。

Q: 台帳関係の業務を決算で入れている各課に伺っている。道路台帳業務を統合型GISと連動しているか。

A: 道路台帳は、紙ベースでやっています。

Q: 道路台帳全部座標が入っていると思う。一度やっておくと修正作業は手間暇かけずにできる。台帳に座標だけ入れれば済むはずなので検討してはどうか。

A: とても重要な話なので台帳のデジタル化も含めて、近々やらなければいけないという危機感を持っています。どのように統合型GISと連動していくか検討していきたい。

〈環境係〉

Q: 集合住宅の共用部の清掃業務でサンライズ中田島のみ共用部分の清掃委託をしているのか。

A: 集合住宅が村に3棟あり、アルプスハイツ中組、サンライズ中田島、パークハウス滝戸の共用部分の清掃委託をローテーション3年で回るように実施しており、令和5年度がサンライズ中田島でした。

Q: 伊南行政組合分負担金で環境衛生費のし尿処理施設衛生センター費は令和4年度と比べると440万4千円増えている理由は。

A: し尿処理施設衛生センターが令和元年に大規模改修を行い、その償還が令和5年度から始まったため増えています。

Q: アレチウリは天竜川沿岸で増えている。オオキンケイギクも含めて特定外来植物の駆除についての考えは。

A:アレチウリは住民生活の支障影響があるようなところを優先して駆除しています。オオキンケイギクは昨年度指摘をされ今年度、竜東線、渡場、国道沿いで駆除しています。

Q:アレチウリは住民生活の支障影響があるようなところを優先して駆除していると言われたがどこか。

A:基本的には国道、県道、主要村道等の脇というのが主なところでは。

【意見】各地区の環境保全活動組織は特定外来植物の駆除で日当が出るというように思っているので検討していただきたい。

【意見】耕地林務係の審査時に各事業でのCO2削減量を決算書の中に入れるように話しました。毎年のことなのでフォーマットを作って集計し、環境係の方で決算報告書に入れてもらいたい。更に次年度から決算審査時に各課の事業についてCO2削減量のヒアリングをしていただきたい。

〈水道係〉

Q:浄化槽の設置率が71.4%になっている。合併浄化槽を設置していない方は、今どういう状況になっているか。

A:基本的には単独浄化槽で処理していると思います。ただそれはトイレのみなので、トイレ以外のところは、河川に流しているという可能性もあります。

Q:総数がわかっており。設置数で71.4%は出ているので件数はわかるか。

A:未設置基数は90基ということになります。

Q:「未設置のところ合併浄化槽を設置してください」と今もされていますか。

A:90基に対しては数年、特にしていないという状況です。

【保健福祉課】

〈社会福祉係〉

Q:生活保護世帯への扶助費331万2000円は村から支出しているのか。

A:生活保護費は県の支出で村からは出ていません。

【意見】生活保護状況を知るのに有益な資料だと思うが、決算資料なので村の決算とは関係ないという但し書きをお願いします。

Q:高齢者福祉タクシー券は、免許を返納した方が移動のために補助を出していたが、高齢者の健康のことを考えると自力で外出するための仕組みを考えた方がいいのでは。

A:介護保険の事業総合事業で移動の手段をつくる事業をずっと考えているができていません。一緒に考えていただくと本当にありがたいと思っています。

Q:地域活動支援センター運営の状況、利用者の状況はどうか。

A:登録制になっていて村内の在住者しか使えません。今登録者が29名で1日平均5、6人利用しています。イベント開催時はいっぱいになるぐらい利用しています。

Q:民生児童委員の活動日数が1人当たり87回だが増えているのか減っているのか。

A:減ってきています。民生委員の負担にならないように活動を工夫しています。

Q:単純に計算すると4日に1回活動しているが報酬の額は、議論になっているか。

A:民生委員の報酬に関してはいろいろ意見いただいているが、非常に少ないと村でも感じています。県、村の補助金は決まりがあり、上伊那郡の中で中川だけ突出して出すと他の自治体にまで影響を与えてしまうため上げられない状況です。

〈子育て支援係〉

Q:集いの広場事業は利用者が昨年より大幅に増えています。現状はどうか。

A:土日、祝日に村外の子育て支援センターが閉所しているため、土日の利用が非常に多いと聞いています。

【意見】利用者の方からも評判が良く、他の自治体の子育てひろばの職員の方が視察にも来られたということも聞いて、施設を運営されている職員の努力の賜物と思っています。

【意見】子育て支援は、本来国が行うべき。各市町村は財政によって差が出てきて、中川村も限界がくるかと思います。その辺を精査して、国の方から補助金が来なかったら国に要求するとか、陳情とかいろいろやる必要があります。

〈保育所〉

Q:自然保育山整備の予算の内訳は。

A:当初予算は片桐保育園10万円、みなかた保育園15万円でしたが、枯損木があり山整備ができないため補正予算により46万円となりました。

Q:他市町村私的契約3歳未満1名は、保護者が役所を通さずに保育所と直接契約することか。

A:今回のケースは、年度途中で中川村から転出予定で、転入先の市町村に継続入所が難しいため、私的契約で入所を継続しました。

Q:社会では未満児保育が増えている。中川村も今後増えてくると思うがどうか。

A:みなかた保育園は2歳児の段階で100%に近い現状です。片桐保育園は2歳未満の入所が増えていますが、今のところ対応できています。

【意見】子育ては保育所に任せるだけではなく、村全体で育てるのが大事だと思う。

〈保健医療係〉

Q:緑内障を早期発見するための眼科検診を特定健診の中に入れてもらいたいがどうか。

A:特定健診の中に眼底検査が40から74歳の方は受けられるようになっています。これからも続けていきます。

Q:対面型相談事業委託料60件をどのように評価しているか。

A:前年と比べて増えており、その要因は新しいカウンセラーと契約でき、そのカウンセラーに繋いでいる方が多い。20代成人の方の発症予防としては10代後半から教育委員会との連携が課題となっており、引きこもっている方のアプローチを令和6年度から行っている「アウトリーチ」事業に繋げていきます。

Q:緊急風疹抗体検査事業は昨年度比較して14人減です。現況と課題は。

A:昭和37年から昭和54年生まれの男性が対象で実施期間は令和6年度末までとなっています。実施率は、対象者が420人中188人実施しており45%です。課題は身近に小さいお子さんがいないとか妊娠する方がいないからなど身近には感じていないことです。

Q:介護保険の特養入所待機者はどのくらいか。

A:3ヶ月に1回審査を行っており、大体10人ぐらい名簿が上がってきます。待機の方は10名ぐらい常時います。

〈リニア対策室〉

Q:表土を剥ぎ取った後に農業ができるか試験を実施したか。

A:令和3年度に圃場試験工事で土壌成分調査を行い重金属等が含まれていませんでした。その翌年お米を作り成分調査し、中身に重金等が含まれていないことを確認しました。

Q:令和4年度に既に全部完了したということか。

A:耕土は集めて1ヶ所に仮置きしました。ブレンドした耕土を戻して整地したときには、区画ごとの試験は必要になるかと思っています。

【教育委員会】

〈総務学校係〉

Q:地域未来塾事業で事業費が昨年度より、17万5320円減っている理由は。

A:児童生徒は人数的に増えているが、支援員の人数が昨年度よりも減っているため金額に影響しています。

Q:部活動支援は、令和5年度から会計年度任用職員となっているが現況は。

A:バレー部、卓球部、吹奏楽部は部活動指導員を確保できていますが、他の部は確保できていません。

Q:部活動支援のスポーツ金額は、国庫補助金と一般財源の比率が逆転しているが、財源を生み出すための基準が違うのか。

A:上限額が決まっているが、一部活1人が条件で補助金があります。

Q:上限額は人数か1人当たりの金額なのか。総額で上限額があるのか。

A:人数と金額とそれぞれ上限があり、一部活に1人という人数と金額も1人に対して補助金の上限が決められています。

Q:国の補助金の上限は、今部活が全部で3個だが、4個5個になればその分増えるのか。

A:一部活に1人分までだが、部活動の指導員部活の種類が増えればその分補助金は増えます。

Q:高校生等就学支援1年生のとき10万円、2年生3年生で5万円が中川村のホームページに載っていないがどうか。

A:令和5年度から始まっている新規の事業で落ちている可能性があるため、確認をして載っていないければ早急に掲載アップをしていきます。

Q:高校生等就学支援1年生のとき10万円でパソコンを買い助かっています。他の自治体の状況は。

A:補助金の設立の目的が高校生になったらタブレット端末を個人で揃えるという話から始まって10万円になっています。宮田村で高校生の就学補助3万円が今年か去年議決されたと新聞に乗っていました。

Q:学校給食は令和5年度に地産地消コーディネーターを配置したので、令和5年度の地産地消率について報告書の中に入れてはどうか。

A:地産地消率は上がっていると思うので、確認をして回答します。決算報告書への記載は来年度行います。

Q:東西小学校と中学校のプール関係の維持管理費が増加している。熱中症アラートでプールを使用できない日が増えているしプールの管理運営が教職員の労働条件を悪化させていることからプールの管理委託について検討してはどうか。

A:プール自体の老朽化も含めてプールのあり方について検討の必要性を認識しています。自校プールだけが選択肢ではなく委託も含めて検討を進めていきます。

〈社会教育係〉

Q:放課後子ども教室の通学合宿中止の理由は。

A:昨年度はコロナ5類になったのが5月の連休のため、コロナの影響で泊まりをやめることで中止にしており検討が進まなかった。

Q:アンフォルメル美術館の入館者数は、30周年企画展を実施したが前年度比522人減少した。その要因は。

A:30周年の企画展は赤羽美術館代表が芸術家さんを選定しており、辰野、富士見、茅野の辺りに住んでいる方で地元の作家がいないこと、ニューヨークにいる方の写真展のため入場者数が減少したと思います。芸術性からは非常に内容の深い良い作品だったのでこの辺のバランスを取るのが難しい。

Q:地域に根ざした美術館は地元の方が来てくれることが大事です。パンフレットを見るとすごく敷居が高いという感じを受けた。委託料394万でお願いしているがこういう状態で継続できるか。

A:委託管理料は2年前に値上げしているが、材料費、光熱費が上がっており非常に厳しいという話は聞いています。運営自体はギリギリで継続はできると思うが、メジャーな作家は呼べないので身の丈に合った展示になると感じています。

Q:金だけで本当の評価はできない。小中学校でいろいろやっていることも入れないと全体の評価にならないと思うが。

A:昨年度は150周年で小学校の取り組みが少し弱くなった。今年度も小学校、中学校と美術館の距

離は遠くなっていると感じています。美術館をどういうふうにかかしていかは教育委員会の中でも答えが出し切れていません。

Q: 広域図書館管理サーバー利用負担金、県の電子図書館利用負担金の利用現況は。

A: 伊那市に払っている54万6000円は、村の図書館で貸し借りをするためのサーバーを伊那市に置いてもらっている負担金です。長野県電子図書館の負担金2万6000円は、長野県が市町村と共同で取り組みを始めて3年目になる電子図書館です。中川村は最初の年に数十名登録があったが、それ以降登録がない状況です。

Q: 放課後子ども教室事業の報酬の状況は。

A: 放課後子ども教室事業の報酬は予算化をしているので上限があり、足りなければ補正で対応し、出てきた方には払える体制を整えています。県からの補助金は要望額よりも減額されています。

Q: 放課後子ども教室事業は、国が言い出した事業で国の補助金を県が肩代わりして補助金を出している。補助金がついていると思うが。

A: 活動費の報酬に対しての補助は全額になってないと認識しています。補助率は、県が3分の2を県費で持っており3分の2以内ということになっています。

【意見】 未来塾も放課後子ども教室事業も国が主導して実施している。市町村がまとまって県に意見を出す仕掛けを皆さんでやっていただきたいと思います。

Q: 社会教育社会体育関係団体補助に分館育成費、文化団体連絡協議会は載っているが、文化団体、スポーツ団体が何団体あるのかを載せてもらいたいが。

A: 次年度から載せるようにします。

【意見】 こういう団体が村の中で活動しているということが地域の元気のバロメーターになると思います。

Q: 公民館関係の学級教室講座の開設は、昨年度と比較して参加人数が220人大幅に増えている。現況、展望は。

A: 公民館の講座数は、モルック大会や金魚すくい大会等も講座に含めているので人数が増えています。職員もかなり頑張っている負担をしているので、講座を制限しながら内容の濃いところを計画していきたい。

以上審議のほど宜しくお願いします。

【国民健康保険事業特別会計】

9月10日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託されました、議案第11号令和5年度中川村健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について9月18日、役場第1・第2委員会室において委員全員出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により、認定すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑・討論について報告いたします。

Q: 特定健診の受診者数の受診率が50.1%で令和5年度が極端に下がった原因は。

A: 国保加入者の人数自体が減ってきています。65歳以上の方が国保で働いていて、受診率が下がってきているのでアプローチしていこうと考えています。

以上審議のほど宜しくお願いします。

【介護保険事業特別会計】

9月10日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託されました、議案第12号令和5年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について9月18日、役場第1・第2委員会室において委員全員出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により、認定すべきものと決しました。
審査の過程で出された質疑・討論はありませんでした。
以上審議のほど宜しく申し上げます。

【後期高齢者医療特別会計】

9月10日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託されました、議案第13号令和5年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について9月18日、役場第1・第2委員会室において委員全員出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。
審査の結果は、委員全員の賛成により、認定すべきものと決しました。
審査の過程で出された質疑・討論はありませんでした。
以上審議のほど宜しく申し上げます。

【水道事業会計】

9月10日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託されました、議案第14号令和5年度中川村水道事業決算認定について9月17日、役場第1・第2委員会室において委員全員出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。
審査の結果は、委員全員の賛成により、認定すべきものと決しました。
審査の過程で出された質疑、討論について報告いたします。

【意見】有収率が4年度も前年度比べて下がっていて、5年度はさらに下がっている。有収率を上げるためには漏水を早く見つけて、修繕をすることに尽きる。飯島町、大鹿村と共同で購入した機械を使用し漏水を見つけるということを実施した方が良いと思う。

以上審議のほど宜しく申し上げます。

【下水道事業会計】

9月10日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託されました、議案第15号令和5年度中川村下水道事業決算認定について9月17日、役場第1・第2委員会室において委員全員出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。
審査の結果は、委員全員の賛成により、認定すべきものと決しました。
審査の過程で出された質疑・討論はありませんでした。
以上審議のほど宜しく申し上げます。